

2026年度 健生保育園 事業計画書

1. 保育の概要

(1) 所在地 愛知県名古屋市緑区神沢2丁目1408番地

(2) 定員 2026年4月1日

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
定員	3	4	5	6	6	6	30
現定員	3	5	5	5	6	6	30

(3) 職員数 2026年4月1日

施設長(園長)	主任保育士	副主任保育士	保育士	給食職員	事務	その他
1	1	1	12	3	1	6

(4) 嘱託医

小児科：神沢クリニック 鈴木真砂 医師 名古屋市緑区神沢1丁目2007
歯科：いわみ歯科 岩味潤 医師 名古屋市緑区篠の風2-421-1

2. 保育方針

(1) 保育理念

時代や社会環境が変わろうとも、①健やかな発達と健康 ②しつけ ③教育 の3つは子どもの成長において、変わらず大切な核を成す要素となっています。園生活において、子どもたちとの関わりの中で、この3つの要素を中心に集団生活の中で適切に分かりやすく丁寧に繰り返し指導し地道な育成に取り組んでいきます。

(2) 保育方針

- 自由な発想を生かし創意工夫のしつけ・教育を行います！
- 脳科学の観点から早期の育成に取り組めます！
- 安全な運動指導で体と脳の健やかな発達と健康を促します！（遊び・安全な運動指導で身体と脳の発達）

(3) 保育目標

- 豊かな感性（感情）と創造力を養う
- 健康な身体（からだ）作り
- 優しさと思いやりを育む
- 笑顔（笑い）
- 忍耐力と行動力を身につける
- 『見て・聞いて・感じて』行動する

以上の理念・方針・目標に基づいて、2024年度の保育課程・年間指導計画・月間指導計画・週間指導計画・日案・食育計画・保健計画を作成して実施し、評価・反省を行なっていく。

3. 年間の開所日および開所時間

(1) 開園日 日曜・祝日・年末年始（12/29～1/3）の休園日以外

(2) 開所時間 7:30～19:30

★短時間 8:00～16:00 / 標準は7:30～18:30 / 延長は18:30～19:30
（短時間の延長は8:00～16:00の前後）

4. 特別保育事業

- ・延長保育事業
- ・障害児保育事業
- ・地域交流：地域の防災機関との交流（縁消防署見学等）
- ・障害児施設との交流地域の防災機関との交流
- ・高齢者との地域交流（予定）
- ・地域の中学校との交流（神沢中学職場体験受け入れ予定）
- ・園庭開放（随時実施）
- ・保育園養成校 実習生受け入れ（3名予定）
- ・保育園 ボランティア受け入れ（予定）

5. 健康・安全・衛生管理

健康管理

- (1) 児童の健康診断(6月、11月予定 年2回)
- (2) 児童の歯科検診（6月1日年1回）
- (3) 児童の身体測定（毎月1回）
- (4) 職員の健康診断（年1回）
- (5) 職員の検便（年に2回の職員と、毎月1回の職員）
- (6) 年間保健計画の作成
- (7) 週末に消毒液を散布（感染症予防）

安全管理

- (1) 防災計画の作成
- (2) 避難訓練の実施（毎月1回）
- (3) 保護者の緊急連絡先の登録（メールアドレス登録）
- (4) 非常用の飲み水・食物の確保
- (5) SIDS 対応訓練（年2回）
- (7) 不審者対応訓練（年2回）
- (8) 防犯訓練
- (9) 安全計画の作成

衛生管理

- (1) 感染症対策マニュアルに基づいた対応とマニュアルの見直しを定期的に行う。

※前年度から引き継ぐ

- ・職員マスクを着用のうえ保育を行う（任意）
- ・全施設の門扉も横に消毒水を設置
- ・週に一度園内を塩素消毒にて清掃、アルコール消毒
- ・アルコール、マスクの確保
- ・保護者へメールでの注意喚起

6. 食に対する取り組み

- (1) 年間食育計画に基づいた取り組み
- (2) 食育衛生管理マニュアルに基づいた対応
- (3) アレルギー対応
- (4) 授乳・離乳の支援ガイドを基本とした離乳食の提供
- (5) 園の畑から、野菜を収穫し給食にて提供
- (6) 栄養士による食育学習
- (7) 子どもの調理実習（3.4.5歳児）
- (8) 買い物学習

7. 年間行事予定

月	行事内容
4月	月齢防災訓練（各想定 of 訓練を月初日に実施）
	入園式
5月	月齢防災訓練（各想定 of 訓練を月初日に実施）
	運動会（0.1.2歳児）緑スポーツセンター
	遠足（5歳児：プラネタリウム）
6月	月齢防災訓練（各想定 of 訓練を月初日に実施）
	運動会（3.4.5歳児）緑スポーツセンター
	歯科検診（2日）
	健康診断（16日）
7月	月齢防災訓練（各想定 of 訓練を月初日に実施）
	水遊び・プール
	七夕会
8月	月齢防災訓練（各想定 of 訓練を月初日に実施）
	水遊び・プール（夏休みのため園内プール）
9月	引き渡し訓練
	月齢防災訓練（各想定 of 訓練を月初日に実施）
	遠足親子遠足（場所：未定）
10月	月齢防災訓練（各想定 of 訓練を月初日に実施）
	農業体験
	ハロウィンパーティー
	歯科指導
11月	月齢防災訓練（各想定 of 訓練を月初日に実施）
	健康診断
	不審者対応訓練
12月	月齢防災訓練（各想定 of 訓練を月初日に実施）
	クリスマス会・くまのこ会
	年度末休み（12月29日～1月3日）
1月	年度末休み（12月29日～1月3日）
	乳幼児突然死症候群（SIDS）対応訓練
	月齢防災訓練（各想定 of 訓練を月初日に実施）
	中学生職場体験受け入れ予定 神沢中学
2月	月齢防災訓練（各想定 of 訓練を月初日に実施）
	節分
3月	月齢防災訓練（各想定 of 訓練を月初日に実施）
	ひな祭り会
	卒園式

※流行感染症等にて行事内容の変更・中止の可能性あり

8. 定例行事

- ・毎日：職員ミーティング
- ・毎週：体育指導・英語指導
- ・毎月：身体測定・防災訓練、職員会議、管理者会議
- ・不定期：SIDS対応訓練・不審者対応訓練・運営委員会
- ・その他：園外学習・運動会・くまのこ会（3.4.5歳児）・入園式・卒園式・季節行事
- ・年に2回開催 1回目（8月～9月） 2回目（2月～3月）：保護者と個人面談

園便り類の発行

- ・園だより毎月発行（前月の月末配信、園掲示板へ掲示）
- ・保健だより（前月の月末配信、園掲示板へ掲示）
- ・食育だより（前月の月末配信、園掲示板へ掲示）
- ・献立表（離乳食・幼児）（前月の月末配信、園掲示板へ掲示）

9. 職員の資質向上

- (1) 園内研修は年に4回予定、期ごとに行なう。（研修後、報告書を提出）
- (2) 園外研修は名古屋市保育運営課研修及びその他の研修（研修後、報告書を提出）
※新型コロナウイルス感染の為随時申し込み。
- (3) 法人内の他事業所との交流を図り、情報交換をしながらお互いに保育の質の向上に役立てる。

10. 苦情等の受付

- (1) 苦情に適切に対応して利用者の満足度を高め、利用者が適切に利用できるよう支援してくことを行なう

ために、以下の相談窓口を設けた（全園児の重要事項説明書に記載）。また、園の玄関口に苦情申し立て窓口に関するポスターなどを掲示していく。

当 園 苦 情 相 談 窓 口	苦情解決責任者 園長・法人 苦情受付担当者 園長
名古屋市社会福祉協議会 福祉サービス苦情相談センター	名古屋市北区清水四丁目17番1号 電 話 052-910-7976 FAX 052-910-7977 <受付> 9:00～12:00、13:00～17:00 (土・日・祝・年末年始を除く)

- (2) 2025年度末に苦情受付対応件数の人数の集計を行なう。
- (3) 第三者評価実施（2026年度開催予定）
- (4) 人権に対する研修参加

11. 情報公開

- (1) 健生保育園ホームページにて定期更新により、実施されている保育内容や保護者アンケートの集計結果等に関する情報の透明性の確保に努める。
- (2) 保育園ホームページにて直近月に苦情があった場合は情報を公開する。

12. 資金計画について

保育園運営のための通常経費は、名古屋市より給付される委託費（公定価格）・名古屋市補給金等、利用者実費徴収分等の保育所運営費収入等でまかなう。

13. その他

- (1) 設備等関係（修繕、購入予定）
 - ・玄関門扉の修繕、調整
 - ・園庭の砂を入れ替え
 - ・雨除けシーツの購入
 - ・監視カメラの交換（ラディックス）
 - ・園児用 玩具購入・交換
 - ・消防設備の交換
 - ・絵本や参考書等、随時物品を購入

(2) 特別行事

・買い物活動 (5月)

(随時追加予定)

課題解決に向けた取り組み

(1) 『保育目標』

《重点課題》

現状と課題	以下の目標をもとに保育を行っていく。 <ul style="list-style-type: none">・ 戸外活動や運動の機会は確保されているが、個々の発達に応じた関わりに差が見られる。・ 生活リズムや基本的な生活習慣に個人差があり、安定しない姿が見られる。・ 食育活動は実施しているが、日常生活とのつながりや継続的な関わりが十分とは言えない。・ 体力面だけでなく、情緒面とのバランスを意識した関わりが今後の課題である。・ 活動が「やらせる」形になりやすく、子ども自身の意欲や主体性を十分に引き出せていない場面がある。
取り組み方	<ul style="list-style-type: none">・ 戸外活動やリズム運動を通して、楽しみながら体を動かす経験を積み重ねる。・ 一人ひとりの生活リズムや体調に配慮し、安心して過ごせる環境を整える。・ 食育活動を日常保育と結びつけ、「食べることへの興味・関心」を育てる。・ 身体面だけでなく、気持ちの安定や満足感を大切にしたい関わりを行う。・ 子どもが「やってみたい」と思えるような環境構成や声かけを工夫する。
実行計画	<ul style="list-style-type: none">・ 毎日の戸外遊びを基本とし、天候に応じて室内でのリズム遊びや運動遊びを実施する。・ 月齢や発達に応じた運動遊び（跳ぶ・走る・登る等）を計画的に取り入れる。・ 年間食育計画に基づき、栽培活動やクッキング活動を継続的に実施する。・ 食事・睡眠・排泄などの生活習慣について、個別に応じた丁寧な関わりを行う。・ 日々の子どもの姿を職員間で共有し、発達や体調に応じた関わりを統一する。・ 子どもが主体的に体を動かしたり関わったりできる環境を整える。

《園児の確保と継続性のある運営》

現状と課題	<ul style="list-style-type: none">・ 地域の出生数減少により入園希望者が減少傾向にある。・ 保育の内容や園の魅力が地域に十分に伝わっていない。・ SNS やホームページなど、現代の情報発信手段の活用が弱い。・ 保護者満足度が継続的な保育運営につながっていない。
取り組み方	<ul style="list-style-type: none">・ 日々の保育の質の向上とともに、その内容を積極的に発信し、園の魅力を「見える化」する。・ 地域とのつながりを深め、園が地域に開かれた存在となるよう取り組む。・ 保護者との丁寧な関わりを通して信頼関係を築き、安心して預けられる環境を整える。・ 職員がやりがいを持ち、安心して働き続けられる職場環境づくりを進める。・ 多様な広報手段を活用し、継続的かつ効果的な情報発信を行う。
実行計画	<ul style="list-style-type: none">・ 入園説明会や見学対応を充実させ、園の保育方針や魅力が具体的に伝わるようにする。・ ホームページ・SNS・園だよりを活用し、日常の保育や子どもの成長を継続的に発信する。・ 未就園児向けイベントや園庭開放を定期的実施し、地域との接点を増やす。・ 保護者との個人面談や日々のやり取りを丁寧に行い、信頼関係の構築を図る。・ 保護者アンケートを活用し、意見を反映した運営改善を継続的に実施する。・ 新人育成や研修体制を充実させ、職員間で保育の共通理解を図る。・ 働きやすい環境整備（勤務体制・休憩確保等）を行い、職員の定着につなげる。

・ 名古屋市保育園利用状況

令和6年4月1日時点

令和 6 年 4 月 1 日現在の保育所等利用状況

(単位：人)

区 分	令和 6 年 4 月 1 日 (A)	令和 5 年 4 月 1 日 (B)	差 (A)-(B)
就学前児童数	99,856	103,425	▲3,569
保育所等の利用申込児童数 (ア)	50,829	50,470	359
保育所等の利用児童数 (イ)	49,708	49,598	110
未利用児童数 (※1) (ウ)=(ア)-(イ)	1,121	872	249
国の調査要領に基づく除外児童数 (エ)	1,121	872	249
幼稚園一時預かり事業 (幼稚園型)・ 預かり保育を利用	4	2	2
企業主導型保育事業を利用	11	7	4
特定の保育所等のみの申込 (※2)	1,106	863	243
待機児童数 (オ)=(ウ)-(エ)	0	0	0

※1 保育所等の利用申込をした児童のうち、利用に至っていない児童数。

※2 登園するのに無理がない利用可能な保育所等があるにもかかわらず、特定の保育所等の利用のみを希望されている方。

別紙 2

令和 6 年 4 月 1 日現在の未利用児童数

(単位：人)

区 分	令和 6 年 4 月 1 日							令和 5 年 4 月 1 日 (B)	差 (A)-(B)
	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	計 (A)		
緑 区	29	62	18	10	2	0	121	125	△4

《危機管理意識の強化》

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・各種訓練や研修を実施しているが、保護者や子どもがより安心できる体制づくりのさらなる充実が求められる。 ・職員間で危機管理意識や対応力に差が見られるため、共通理解と対応の統一が必要である。 ・緊急時の情報伝達について、より迅速かつ確実に届く仕組みの強化が求められる。 ・安全計画に基づいた取り組みを、日常の保育の中により具体的に落とし込んでいく必要がある。
取り組み方	<ul style="list-style-type: none"> ・災害・事故・感染症・不審者対応など多様な場面を想定し、実践的な研修・訓練を継続的に実施する。 ・安全計画をもとに、日常保育の中で危機管理の視点を意識した関わりや環境づくりを行う。 ・職員間での情報共有や振り返りを通して、対応力の平準化と質の向上を図る。 ・保護者への情報発信を充実させ、家庭との連携による安全体制の強化を図る。 ・連携園や関係機関との情報交換を行い、より実効性のある危機管理体制を構築する。
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練・不審者対応訓練・感染症対応研修等を年間計画に基づき定期的の実施し、内容の見直しと改善を行う。 ・訓練後は必ず振り返りを行い、職員間で課題と改善策を共有する。 ・日々の保育の中で、安全点検や危険予測（ヒヤリハット）の共有を行い、事故防止につなげる。 ・緊急連絡ツール（メール等）の定期的なテスト配信を実施し、確実な情報伝達を行う。 ・保護者へ防災・感染症等に関する情報提供や注意喚起を継続的に行う。 ・連携園や地域機関と定期的に情報共有を行い、危機対応の共通理解を図る。

【感染対策等について】

- ・最新の通知については随時、名古屋市からの通知・通達・要請に応じて対応を図ります。

【名古屋市】

- ・保育所等における感染症対策について（名古屋市 HP 参照）

【厚生労働省】

- ・「保育所における感染症対策ガイドライン（厚生労働省）」

【職場におけるハラスメントの防止について】

- ・職場におけるハラスメントの防止のため（セクシュアルハラスメント/妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント/パワーハラスメント、その他）の対策、マニュアル策定し対策を講じる。

【安全計画の作成・活用について】

- ・児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令」において、保育所等については、令和5年4月1日より安全に関する事項についての計画を各施設において策定することを義務付けることとする。
- ・保育園の設備等の安全点検や、園外活動等を含む保育所等での活動等における職員および児童に対する安全確保のための指導、職員への各種訓練や研修等、また、児童の安全確保に関する取組についての年間スケジュール等を定めていく。